

# 石島会計メモ

平成24年12月号



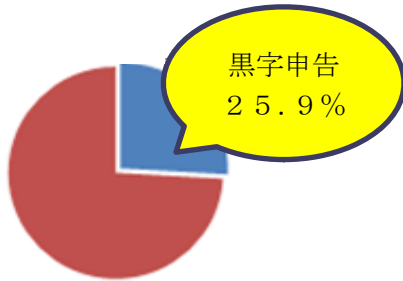
中央区日本橋本石町  
3-3-15 田所ビル  
石島公認会計士事務所  
(03)3275-1311  
発行責任者 石島洋一

## 黒字申告わずか25%の衝撃

### 黒字企業が4社に1社ってホント？

#### 国税庁の報告

先日、国税庁の黒字申告割合が発表されました。それによると、全国の法人企業数約276万社のうち、黒字申告割合は25.9%だそうです。実に、4社に1社のみが黒字ということになります。



全企業 276万社

それだけ厳しい時代ということなのでしょうが、「一般的にそんなに赤字が多いのだから、ウチが赤字なのも仕方ない」などに変な納得感を持たないで頂きたいところです。

： 国税庁の発表した「**黒字申告割合**」というのとは「**黒字決算企業**」とは異なります。私たちが通常言うところの黒字決算企業は、損益計算書の当期純利益などがプラスの企業を指しますが、中小企業の黒字決算企業の割合は50%程度といわれています。この割合については、業種によっても差があるようで、最近では小売業や飲食店などでは黒字決算企業が30%程度と非常に厳しい数値を示している業種も多くなっています。それでも、黒字申告の企業割合25.9%より高いのです。

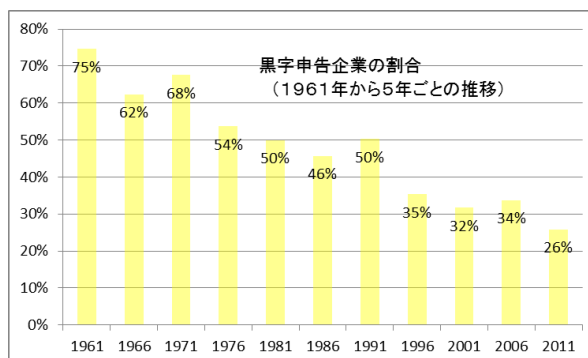
#### 繰越欠損金の存在

国税庁の「黒字申告」は法人税を支払っている会社です。会社が当期に利益を計上したとしても、その前の期にもっと大きな赤字を出していたら、当期の法人税等は支払う必要はありません。「繰越欠損金」があるからです。

たとえば、×1年に5千万円の損失を出した法人が、×2年以降、毎年同額の1千万円の利益（正式には税法の所得）を計上したとします。×1年に出した赤字が消えるまでの×2年から×6年の5年間は税金を支払う必要はないのです。×2年以降の5年間は、「黒字決算」ですが、その期の利益が、繰越欠損金によって消えてしまいますので、税金を支払う「黒字申告」ではないのです。

## 東京オリンピックの時は70%が黒字申告

昭和39年の東京オリンピックや45年の大阪万博の頃には、約70%の企業が黒字申告法人でした。今の約25%と比べると雲泥の差があります。さすがに、勢いのある日本の姿でした。しかし、これにも裏があるのです。



この当時の赤字の繰越期間は5年でした。ですから、早く利益を出さないと、繰越欠損金は消えてしまったのです。

それが、平成16年の税制改正で繰越期間が5年→7年に、そして平成23年改正で7年→9年へと繰越欠損金の有効期限が延長されたのです。今、赤字を出してしまったら、9年以内であれば、その赤字の金額に匹敵する利益には税金はかからないのです。こうした制度の改正も、黒字申告企業割合を減少させている一つの原因ともいえるのです。赤字の有効期間が昔5年だったものが、今は9年に伸びているのですから、法人の税負担は減少する傾向にあります。

## 喜んでばかりはいられない…

繰越欠損金の延長は納税者のメリットですが、喜んでばかりはいられません。というのは、繰越欠損金を9年間に伸ばす代わりに、その制度を活用する企業は9年間の書類保存義務があるのです。通常であれば7年間で税務上の保存期間とされているのですが、それが9年間に伸びるのです。(このように税務署が過去まで税務上の企業責任を追求する傾向があり、最近の税務調査でもかつては3年間で普通だった修正期間が、5年間さかのぼって修正を求めるケースは増えています。)

出来れば欠損金のない企業の方が良いし、あるいは欠損金が出ても早いうちに利益を出して消去したいものです。

「赤字を消すのに税務上のメリット(9年間)を最大限活かしました」などと言うのは、ほめられた話ではありません。「ウチは黒字申告法人です」と胸を張っていえることが、どんなにか幸福なことでしょう。25%程度しかいない黒字申告法人の仲間入りを是非したいところです。

(文章 石島洋一)

加藤美智子の!

事務所がいわい、ご案内



## 今回は・・・ **ぶらーり神田の巻**

### むかしながらの商店街・・・ **神田西口商店街**

JR神田駅の改札は、南北に2か所。南改札（東京寄りの改札）から西口と南口が利用できます。

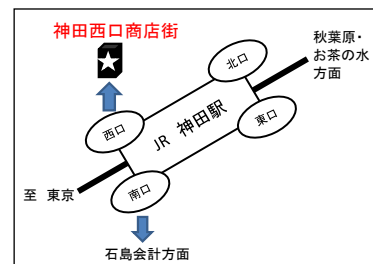
南改札を出て左（南口）に行くと石島会計方向、反対に右（西口）に行くとすぐに、「神田駅西口商店街」があり、昔ながらの商店街が現在も残っています。



商店街と言っても、生活のための商店街ではなく、ビジネス街の商店街であり、飲食店が軒を連ねています。

定食系からファーストフード系、中華系までずらり。ランチ時にはサラリーマン、OLが大挙して押し寄せます。肩がぶつかりそうな中を歩くのも風情でしょうか。

商店街のど真ん中にあるのは、「佐竹稲荷神社」。火伏の神様、商いの神様また神田の守護神として鎮座しています。



### 「神田」「神社」と言えば・・・ **神田明神**

神田駅からは少し離れますが、東京の守護神でもある神田明神。正式名称は「神田神社」と言うそうです。前述の佐竹稲荷神社の祭祀は、この神田明神の神主が兼務しているのです。



おこなむちのみこと すくなびこなのみこと たいらのまさかどのみこと  
大己貴命（だいこく様）、少彦名命（えびす様）、平将門命（まさかど様）を祭神とする神社で、それぞれ縁結び、商売繁盛、除災厄除けのご利益があります。

特に縁結びでは、男女の仲を取り持つだけでなく、あらゆるものの幸福を願って縁を結んでくれると言われているそうです。

（裏面へ続く）

(表面の続き)

また、秋葉原電気街を守る氏神でもあり、コンピューターや携帯電話を守る『IT情報安全守護』のお守りも頒布されています。お正月過ぎの仕事初めには多くの会社が参拝に訪れることでも有名で、大国様縁結び御守、IT情報安全守護、名刺入れを3点セットにした『しごとのおまもり』もあります。

## ★願ひ事の仕方にはコツがある？！

願ひ事は「～して下さい」と言う願望を述べるのではなくて「～**します**」と言う目標を述べると手助けがあると言われています。また、参拝するときは「住所、名前、年齢」心の中で唱えると、神様もわかりやすいそうです（**ホントです。年齢詐称は不可**）。

私どもも、今度のお正月は**ひたすら顧問先様の商売繁盛を願って、神田明神**にお参りしたいと思っております。「顧問先様の発展に**貢献します**」とお祈りする予定です。 **御利益がありますように…。**

## 東京マラソン ～あの選手は 今？～ 石島 慎二郎編

4選手の近況を報告するコーナー、いよいよ最終回。12月号で4選手のトリをかざるのは、12月生まれ・トリ年の石島慎二郎です。誕生日が12月24日の私は、幼い頃から何度こう質問されたことか。「誕生日とクリスマスのプレゼントは一緒？」

…さて、誕生日プレゼントの催促（クリスマスプレゼントでもかまいませんが）はさておき、私は今年大いに人々の役に立ったと自負しております。「慎二郎さんを見習って練習しない」という口実が、何度使われたことか。私としては練習したくてしたくて仕方がないのですが、皆様がそうおっしゃるので、練習するわけにはいきません。断じて、「暑すぎるので涼しくなってから」と思っていたら急に極寒の冬が到来し「風邪をひくといけないから」という退廃的かつ普遍的な言い訳ではないのです。それを知ってか、事務所の田代コーチも「練習してますか？」と聞かなくなった（聞けなくなった？）くらいですから。何にせよ、人のお役にたてたのは名誉なことです。私のランニングウェア達も、衣装棚の奥深くで顔をしわくちゃにして喜んでいます。

本番まで残り2ヶ月。さすがに「初志貫徹、練習なし！」とはいきません。今回はスタートからゴールまで、所長である父と併走し完走することが目標なのです！

“TEAM ISHIJIMA”オリジナルウェアで出走予定ですので、皆様の暖かいご声援・野次を楽しみに、練習に励みます！ 明日から。

# 御挨拶

ここ数年、今年の漢字を題材に年末の御挨拶としていましたが、2012年の漢字は、

## 金

そんな金色の出来事ばかりだったのかと、私は驚きました。理由も腑に落ちません。

理由 ○金環日食を始めとする天文現象の当たり年  
○オリンピックのメダルラッシュや山中教授ノーベル賞受賞といった金字塔  
○年金資産運用詐欺、生活保護不正受給などの金問題

「金」は2000年にも選ばれており、同じ漢字が選ばれるのは今回で初だそうです。「オリンピック年は金になるのでは？」と考えられるので、オリンピック年の漢字ベスト10を調べてみました（※注：分析の訓練であり、決して暇なわけではありません）。

右表の通り、やはりオリンピック年は「金」が上位に入ってきます。ちなみに、2000年以降オリンピック年以外で金が登場したのは2007年の17位だけ。いかに日本人がオリンピックに感化されるかがわかります。

ちなみに、常連は「乱」。数ある漢字の中、2001年以降で上位入りしていないのは2006年と2011年のみ。それだけ、毎年何かしらの乱れが認識されるということなのでしょう。もっとも、多くは政治関係のようですが…。

	2004年	2008年	2012年
1位	災	変	金
2位	韓	金	輪
3位	震	落	島
4位	金	食	領
5位	新	乱	乱
6位	風	高	空
7位	嵐	株	政
8位	乱	不	復
9位	揺	毒	輝
10位	命	薬	国

漢字の選定はさておき、日本人のオリンピックでの活躍、山中教授のノーベル賞受賞に日本中が沸いたのは事実です。日本には力がある。我々もそれを示していきましょう。

大変お世話になった皆様に、今年も恒例の石島会計カレンダーをお送りいたします。記入スペースが大きいというのがこだわりです。事務用にはもちろん、嬉しい出来事なども金色の文字で書きこんでいただければ、きっと翌年末振り返るときの楽しみになるかと存じます。お手元にてご活用いただければ幸いです。

最後に、本年も皆様との素晴らしい一年を過ごさせていただきましたこと、厚く御礼申し上げます。来年もより一層のお付き合いのほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成24年12月

所長 石島洋一  
所長代理 石島慎二郎  
事務所員一同

※ ご案内

年末年始は12月29日～1月6日を休業とさせていただきます。